**物品購入等競争入札参加資格関係事項**

**変更届の手引き**

|  |
| --- |
| 【届出に当たっての注意事項】  ○ 書類の作成に当たっては、この「変更届の手引き」をよくお読みになり、誤りのないよう記載の上、提出してください。 |

沙流郡日高町

**◎　変更届**

資格の有効期間内に、申請内容に変更があったときは、「競争入札参加資格関係事項変更届」を、速やかに日高町技術審議室に提出してください。

なお、「競争入札参加資格関係事項変更届」及び添付書類のうち町指定様式の用紙は、日高町のホームページ（技術審議室　http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/shingi/）からダウンロードすることができます。

注意!! 登録品目の追加は、随時登録（中間年）受付期間のみ受付します。

なお、申請できる登録品目は中分類で１０品目までとなりますので、本登録時に１０品目を申請した方は、随時登録時には追加申請できません。

**１　変更届の提出が必要な変更事由**

(1) 資格者の事業又は営業が相続、合併、事業（営業）譲渡又は会社分割により移転した場合

(2) 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格者がその構成員を変更したとき。

(3) 商号又は名称に変更があったとき。

(4) 組織に変更があったとき。　　個人 　　 　（有）　　 （株）

(5) 代表者（受任者の代表者を含む。）に変更があったとき。

(6) 所在地、電話番号に変更があったとき。

(7) 使用印鑑及び振込先口座に変更があったとき。

(8) 営業許可等に関する事項（更新を含む。）に変更があったとき。

(9) 希望する登録品目を変更するとき。

(10) その他、申請内容に変更があったとき。

**２　提出書類**

競争入札参加資格変更届に次の書類を添付してください。

その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更事項 | 主な添付書類 |
| 1 | 相　続 | ア　相続を証する書面（戸籍謄本(写し可)、分割協議書(写し)等）  イ　相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）  ウ　誓約書及び役員名簿（指定様式） |
| 2 | 合　併 | （1） 合併された企業が法人の場合  　ア　合併契約書（写し）  公正取引委員会の届出受理書（写し）　※届出した場合  　イ　解散登記に係る登記事項証明書（写し可）  　　　（解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し）  　ウ　存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類  （2） 合併された企業が個人の場合  　ア　合併を証する書面  　イ　存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 3 | 事業（営業）譲渡 | （1） 譲受人が法人の場合  　ア　譲渡契約書（写し）  公正取引委員会の届出受理書（写し）　※届出した場合  　イ　登記事項証明書(写し可)（譲渡に関し、登記の必要なもの）  　ウ　誓約書及び役員名簿（指定様式）  （2） 譲受人が個人の場合  　ア　譲渡契約書（写し）  　イ　誓約書及び役員名簿（指定様式）  （3） 譲受人が非資格者の場合  　ア　譲渡契約書（写し）  公正取引委員会の届出受理書（写し）　※届出した場合  　イ　譲受人に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 4 | 会社分割 | （１） 承継した者が資格者の場合  　ア　新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）　　※届出した場合  　イ　分割登記に係る登記事項証明書（写し可）  　　　（分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録写し）  　ウ　誓約書及び役員名簿（指定様式）  （2） 承継した者が非資格者の場合  ア　新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し） ※届出した場合  　イ　承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 5 | 中小企業組合等の  構成員の変更 | （１） 組合員が脱退した場合  　ア　脱退を証する書面  （2） 新規に加入した組合員がある場合  　ア　加入を証する書面  　イ　誓約書及び役員名簿（指定様式） |
| 6 | 商号又は名称 | （1）法人の場合 　　　登記事項証明書（写し可）  （2）個人の場合　 　　変更を証する書面 |
| 7 | 組 織 | 登記事項証明書（写し可）　、その他町が必要と認める書類 |
| 8 | 法人の代表者 | ア 登記事項証明書（写し可）  イ　誓約書及び役員名簿（新代表者）（指定様式）  ※受任者代表を変更する場合  上記アは不要ですが、委任状（指定様式）は必要です。 |
| 9 | 所在地 | （1）　法人の場合  　　　登記事項証明書（写し可）  （2）　個人の場合  　ア　住民票（写し可）  　イ　営業証明書（写し可） |
| 10 | 電話番号 | 添付書類不要 |
| 11 | 使用印鑑　又は  振込先口座 | （指定様式）使用印鑑・振込先口座届及び消費税に関する申出書  ※印鑑証明書は不要です。 |
| 12 | 営業に必要な許可等 | （1）　許可等の追加（更新）の場合  　　　営業許可等の写し  （2）　許可等の取り消し等の場合は、変更を証する書面 |